

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第42期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 WDBココ株式会社

【英訳名】 WDB coco CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役 藤原 素行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役 藤原 素行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 中間会計期間	第42期 中間会計期間	第41期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
売上高 (千円)	2,157,680	2,596,006	4,595,720
経常利益 (千円)	541,006	672,879	1,273,105
中間(当期)純利益 (千円)	369,403	459,652	857,828
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	279,983	279,983	279,983
発行済株式総数 (株)	2,405,000	2,405,000	2,405,000
純資産額 (千円)	3,075,181	3,842,777	3,563,606
総資産額 (千円)	3,919,637	4,863,828	4,658,848
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	153.78	191.13	356.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	153.60	-	356.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	75.00
自己資本比率 (%)	78.5	79.0	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,590	677,420	772,202
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,411	86,545	91,822
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,465	187,872	110,935
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,185,847	3,061,580	2,658,578

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 第42期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストック・オプションが全て権利行使されたことに伴い、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

医薬品開発にあたっては、10年以上の年月と数百億円～数千億円の巨額の費用がかかります。さらに、技術革新によって低分子医薬品からバイオ医薬品、遺伝子治療薬など治療手段が多様化・複雑化しており、創薬の難易度が一層高まっています。その結果、新薬開発の成功確率は約2万3千分の1にまで低下しており、製薬企業は、特許の有効期間が切れるまでの間に、巨額の研究開発費を効率よく回収することが一層重要となっています。

このような厳しい環境のなか、製薬企業は医薬品の価値を最大化するために製造販売後の育薬活動を強化しています。具体的には、臨床現場における安全性に関する情報を収集することで医薬品の適正使用を促進しています。また、製造販売後に様々な調査や試験を実施することで、有効性・安全性がより高い医薬品に改良するとともに、適応の追加や剤型の変更などによって新たな特許を取得しています。さらに、医師が行う臨床研究に協力することで、上市した医薬品を用いた新たな治療法の創出や、既存の治療法における有効性の証明といった育薬活動を行っています。これらの育薬活動の成果を最大化し、開発から育薬までのコストを最小化することが製薬企業にとっての課題となっています。

このような状況の中で当社は、開発・製造販売後の段階に至るまで、製薬企業の課題解決を支援するために「安全性情報管理」を主軸に、「製造販売後調査支援」、「ドキュメントサポート」、「臨床研究支援」といったサービスを展開しています。各サービスにおいては、従来のオペレーション型サービスの強化に加え、標準化・自動化を推進し、新しい業務プロセスを導入することで、製薬企業の課題解決に貢献しています。

当中間会計期間においては、これらの安全性情報管理、製造販売後調査支援、ドキュメントサポートの各サービスにおいて、既存顧客からの追加受託案件を稼働したほか、稼働を開始した複数の新規顧客からの受託案件、ならびに2023年6月15日付けで吸収合併したWDB臨床研究株式会社における臨床研究支援サービスの売上が寄与しました。また、新規案件の稼働に伴い採用を強化したこと、ならびに受注の拡大に必要な人員の確保のために給与水準の見直しを行ったことから、売上原価が増加いたしました。

この結果、売上高は2,596百万円と前年同期比438百万円（同20.3%）の増収となりました。営業利益は671百万円と前年同期比130百万円（同24.0%）の増益、経常利益は672百万円と前年同期比131百万円（同24.4%）の増益、中間純利益は459百万円と前年同期比90百万円（同24.4%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間における流動資産は4,207百万円と前事業年度末比147百万円（3.6%）の増加となりました。主な要因は、現金及び預金403百万円の増加、売掛金及び契約資産182百万円の減少によるものです。固定資産は656百万円と前事業年度末比57百万円（9.7%）の増加となりました。主な要因は、投資その他の資産65百万円の増加によるものです。この結果、資産合計は4,863百万円と前事業年度末比204百万円（4.4%）の増加となりました。

(負債)

当中間会計期間における流動負債は826百万円と前事業年度末比101百万円（11.0%）の減少となりました。主な要因は、未払金81百万円の減少によるものです。固定負債は194百万円と前事業年度末比27百万円（16.6%）の増加となりました。主な要因は、資産除去債務17百万円の増加によるものです。この結果、負債合計は1,021百万円と前事業年度末比74百万円（6.8%）の減少となりました。

(純資産)

当中間会計期間における純資産は3,842百万円と前事業年度末と比べ279百万円(7.8%)の増加となりました。これは主に、中間純利益459百万円の計上、配当の支払180百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は3,061百万円と前事業年度末と比べ403百万円(15.2%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは677百万円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益672百万円の計上、売上債権の減少182百万円による資金の増加があったものの、法人税等の支払い1237百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは86百万円の支出となりました。これは主に、敷金及び保証金72百万円の差入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは187百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払い180百万円によるものであります。

(4) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間会計期間に著しい変動があった設備は、ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,405,000	2,405,000	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	2,405,000	2,405,000		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	-	2,405,000	-	279,983	-	279,983

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
WDBホールディングス株式会社	兵庫県姫路市豊沢町79	1,627,200	67.7
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人: 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 7501 3 PARIS, FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	104,300	4.3
谷口 晴彦	埼玉県川口市	60,000	2.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人: 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	49,500	2.1
五味 大輔	長野県松本市	34,000	1.4
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE, LUXEMBOURG BRANCH (常任代理人: ゴールドマンサックス証券株式会社)	32-40 BOULEVARD GRANDE-DUCESSE CHARLOTTE, LUXEMBOURG (東京都港区虎ノ門2-6-1)	33,900	1.4
坂東 和夫	兵庫県宍粟郡	28,900	1.2
WDBココ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-11	22,700	0.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	21,300	0.9
西森 初音	東京都品川区	18,000	0.7
計		1,999,800	83.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,402,800	24,028	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。
単元未満株式	2,100		
発行済株式総数	2,405,000		
総株主の議決権		24,028	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
WDBココ株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8-11	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、当中間期末において子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658,578	3,061,580
売掛金及び契約資産	1,271,035	1,088,652
仕掛品	1,950	4,364
その他	128,747	52,758
流動資産合計	4,060,312	4,207,356
固定資産		
有形固定資産	136,150	141,314
無形固定資産	239,136	226,459
投資その他の資産	223,248	288,698
固定資産合計	598,535	656,472
資産合計	4,658,848	4,863,828
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,944	93,131
未払法人税等	261,032	229,137
賞与引当金	117,992	141,356
受注損失引当金	2,839	6,658
その他	469,791	356,400
流動負債合計	928,600	826,683
固定負債		
退職給付引当金	109,055	123,393
資産除去債務	38,741	56,398
その他	18,843	14,576
固定負債合計	166,640	194,367
負債合計	1,095,241	1,021,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,983	279,983
資本剰余金	279,983	279,983
利益剰余金	3,004,108	3,283,395
自己株式	467	583
株主資本合計	3,563,606	3,842,777
純資産合計	3,563,606	3,842,777
負債純資産合計	4,658,848	4,863,828

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,157,680	2,596,006
売上原価	1,291,424	1,559,810
売上総利益	866,255	1,036,195
販売費及び一般管理費	325,306	365,173
営業利益	540,948	671,022
営業外収益		
受取利息	10	240
その他	113	1,684
営業外収益合計	124	1,925
営業外費用		
支払利息	66	68
営業外費用合計	66	68
経常利益	541,006	672,879
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,489	-
特別利益合計	2,489	-
特別損失		
固定資産除却損	2,701	-
特別損失合計	2,701	-
税引前中間純利益	540,794	672,879
法人税、住民税及び事業税	144,296	206,020
法人税等調整額	27,094	7,206
法人税等合計	171,390	213,226
中間純利益	369,403	459,652

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	540,794	672,879
減価償却費	15,579	27,475
賞与引当金の増減額(は減少)	11,000	23,364
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,629	14,337
受注損失引当金の増減額(は減少)	876	3,818
受取利息	10	240
支払利息	66	68
売上債権の増減額(は増加)	54,904	182,383
棚卸資産の増減額(は増加)	268	2,413
仕入債務の増減額(は減少)	3,493	16,186
未払金の増減額(は減少)	89,264	81,373
その他	42,797	58,115
小計	395,193	914,602
利息の受取額	10	240
利息の支払額	66	68
法人税等の支払額	175,547	237,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,590	677,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,820	4,474
無形固定資産の取得による支出	-	9,415
敷金及び保証金の差入による支出	4,590	72,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,411	86,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,372	7,348
株式の発行による収入	1,470	-
自己株式の取得による支出	-	115
配当金の支払額	98,563	180,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,465	187,872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,713	403,002
現金及び現金同等物の期首残高	2,001,899	2,658,578
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	87,234	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,185,847	3,061,580

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給料及び手当	140,594 千円	164,593 千円
賞与引当金繰入額	11,743 "	13,139 "
退職給付費用	2,859 "	4,358 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
現金及び預金	2,185,847千円	3,061,580千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	2,185,847千円	3,061,580千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	98,477	41	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	180,365	75	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、CRO事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	C R O事業
安全性情報管理サービス	1,576,663
その他(注)	581,016
顧客との契約から生じる収益	2,157,680
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,157,680

(注) その他の区分には「ドキュメントサポートサービス」、「製造販売後調査支援サービス」、「臨床研究支援サービス」などに係る収益が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	C R O事業
安全性情報管理サービス	1,859,106
その他(注)	736,899
顧客との契約から生じる収益	2,596,006
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,596,006

(注) その他の区分には「ドキュメントサポートサービス」、「製造販売後調査支援サービス」、「臨床研究支援サービス」などに係る収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	153円78銭	191円13銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	369,403	459,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	369,403	459,652
普通株式の期中平均株式数(株)	2,402,207	2,404,873
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	153円60銭	-円-銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,765	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストック・オプションが全て権利行使されたことに伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	180,365千円
1株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

WDBココ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	方	実	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	育	史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBココ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WDBココ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。